

循環型社会形成推進地域計画

(第3次計画)

令和2年11月

令和3年12月変更

令和4年 1月変更

令和4年 6月変更

令和4年12月変更

高 崎 市

〈 目 次 〉

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	3
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 生活排水処理の現状	5
(3) 一般廃棄物処理等の目標	6
(4) 生活排水処理の目標	7
3. 施策の内容	8
(1) 発生抑制、再使用の推進	8
(2) 処理体制	15
(3) 処理施設の整備	20
(4) その他の施策	21
4. 計画のフォローアップと事後評価	22
(1) 計画のフォローアップ	22
(2) 事後評価及び計画の見直し	22

【添付書類】

様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系）

参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）

参考資料様式 4 施設概要（最終処分場系）

参考資料様式 6 施設概要（浄化槽系）

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ・構成市町村名 : 高崎市
- ・面積 : 459.16km² (平成 26 年 10 月 1 日現在)
- ・人口 : 372,318 人 (令和 2 年 10 月末日現在)



図 1-1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は令和3年度から令和9年度までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

① 一般廃棄物等の処理

高崎市（以下、「本市」という）は、平成18年1月23日に群馬郡倉渕村・箕郷町・群馬町、多野郡新町と、同年10月1日に群馬郡榛名町と、平成21年6月1日に多野郡吉井町と合併し、その後、平成23年4月1日に中核市に移行して現在に至る。

合併前の廃棄物処理事業は、高崎市、倉渕村、箕郷町、群馬町、榛名町から構成される高崎市ほか4町村衛生施設組合が行い、それぞれの市町村の制度や計画に則った清掃事業に取り組んできた。新町及び吉井町との合併によって、より広域な行政区域となったことから、制度等の統一を図ったうえで、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本とした安心・安全で適正なごみ処理に取り組み、環境負荷を抑えた処理施設を確保することが必要である。

また、県内最大規模の人口を有し、関東地方と信越地方の中間に位置することから高い交通拠点性と商業集積性を有する本市は、市民・事業者・行政が一体となって、環境負荷を抑えるためにごみの減量化及び資源化を推進しなければならない。

このため、「高崎市一般廃棄物処理基本計画」（平成30年10月）を基本としつつ最新のごみ処理の実態を鑑みて、ごみの減量化の推進を最重要課題と捉え、さらに、資源化施策を実施することで、環境への負荷を可能な限り軽減する循環型社会の構築を目指すことを基本方針とする。

② 生活排水の処理

本市は利根川水系上流部に位置しており、首都圏の水源である利根川流域の水質を保全することが非常に重要な責務となっていることから、生活排水による水質汚濁を防止し環境負荷の低減を図る必要がある。

このため、「高崎市一般廃棄物処理基本計画」（平成30年10月）の生活排水処理基本計画に定めている基本方針に準じ、公共下水道の計画的な整備、浄化槽の普及促進と適正な維持管理の啓発活動を引き続き実施し、良好な水環境の保全を目指していくものとする。

③ 今後のごみ処理施設整備

本市は、市内6ヶ所に、2つの可燃ごみ処理施設、2つの不燃・粗大ごみ処理施設、1つのリサイクルセンター、2つの最終処分場、1つのし尿処理施設、1つの自己搬入による受入れ及び一時積替保管施設を有する。これらの施設のうち、本市の一般廃棄物処理の大半を担う可燃ごみ処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設及びリサイクルセンターを有する高浜クリーンセンターの老朽化が進んでいることから、高浜クリーンセンターの建替えが急務となっている。

平成 30 年 6 月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」では、「焼却せざるを得ないごみについては、焼却時に高効率な発電を実施し、回収エネルギー量を確保する」ことが重点目標とされている。このため、高浜クリーンセンターの建替えに当たっては、ごみの適正処理や資源化を促進するだけでなく、高効率ごみ発電を行い、東日本大災害後に重要性が再認識されている創エネルギーを推進する施設を整備することを目指す。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

県内の広域化・施設の集約化については、「群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン（平成 29 年 3 月）」によって、県内を 9 つに広域ブロックに分割し、ブロック毎に基本計画が示された。

本計画での施設整備は、同マスタープランで位置づけられている「高崎安中ブロック一般廃棄物処理施設整備計画」と整合している。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

市民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するよう啓発・情報提供することを前提として、プラスチック資源はコストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施について検討を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりである。

また、高浜クリーンセンターでは、一般廃棄物の燃焼排ガスから回収した熱で発生した蒸気を利用し、隣接する高浜発電所において発電を行っている。

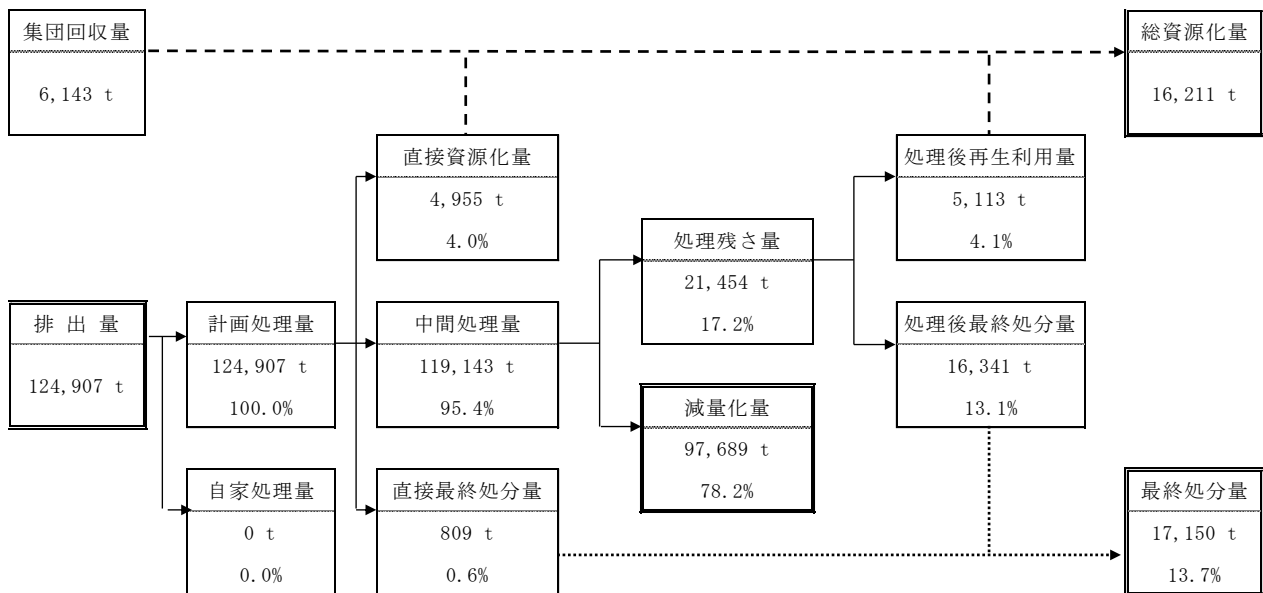


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和元年度）

(2) 生活排水処理の現状

令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2-2 のとおりである。

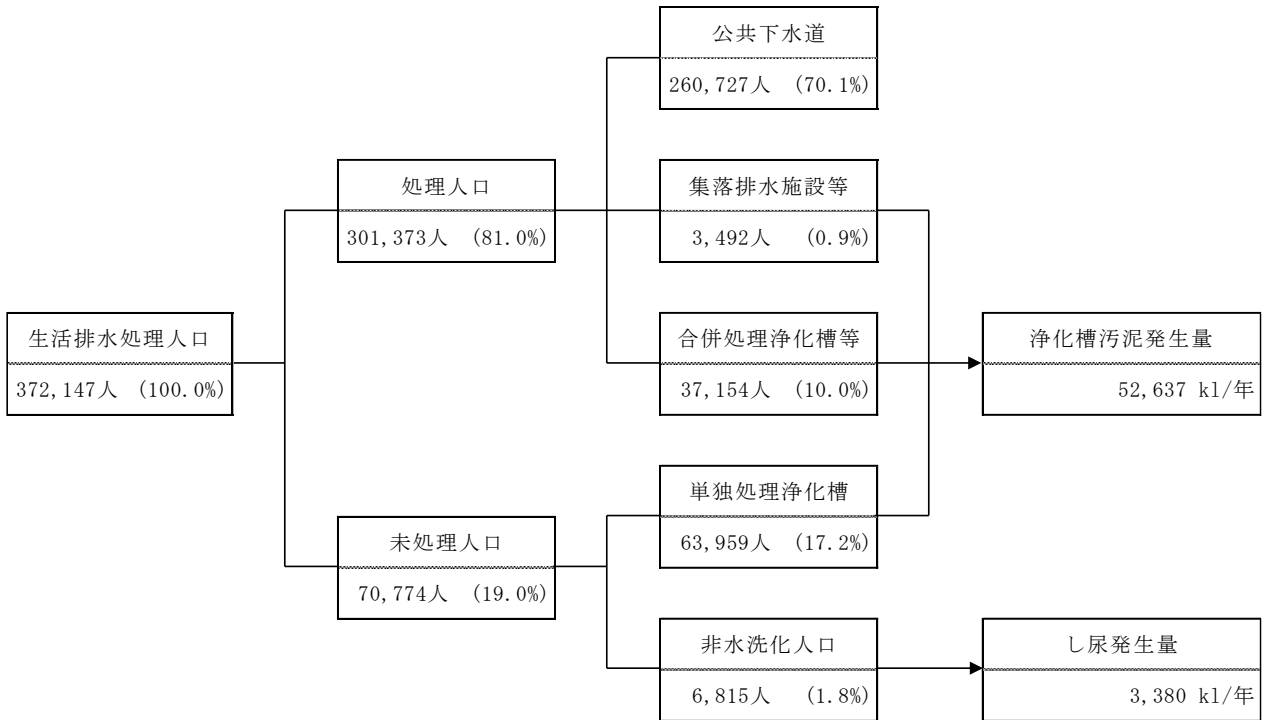


図 2-2 生活排水処理の処理状況フロー（令和元年度）

(3) 一般廃棄物処理等の目標

本計画の計画期間中においては、ごみの減量化を含む循環型社会の実現を目指し、「高崎市一般廃棄物処理基本計画」（平成30年10月）及び平成30年6月に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」における循環型社会の形成に向けた取組みの進展度を測る指標を踏まえて、減量化・再生利用に関する目標量を表2-1に示すとおり定め、令和10年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図2-3のとおりとする。

表2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

表2-1 減量化、再生利用に関する構成市町村の現状と目標

指 標		現状（割合※1） （令和元年度）	目標（割合※1） （令和10年度）
排 出 量	事業系 総排出量	33,308 トン	32,447 トン (-2.6%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.93 トン/事業所	1.84 トン/事業所 (-4.7%)
	生活系 総排出量	91,599 トン	84,719 トン (-7.5%)
	1人当たりの排出量※3	224.7 kg/人	212.5 kg/人 (-5.5%)
合 計 事業系生活系排出量合計		124,907 トン	117,166 トン (-6.2%)
再生利用量	直接資源化量	4,955 トン (4.0%)	4,963 トン (4.2%)
	総資源化量	16,211 トン (12.4%)	15,734 トン (12.8%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	35,181 MWh	発電効率20%以上
減 量 化 量	中間処理による減量化量	97,689 トン (78.2%)	90,846 トン (77.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	17,150 トン (13.7%)	16,045 トン (13.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)
事業所数：16,940事業所 (R1=R10)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)
計画収集人口：R1：372,147人、R10：361,823人

※4 熱回収量は、高浜クリーンセンターの蒸気を利用している高浜発電所全体の発電電力量（参考値）。

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再 生 利 用 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]及び熱利用量[単位：GJ]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最 終 処 分 量：埋立処分された量[単位：トン]

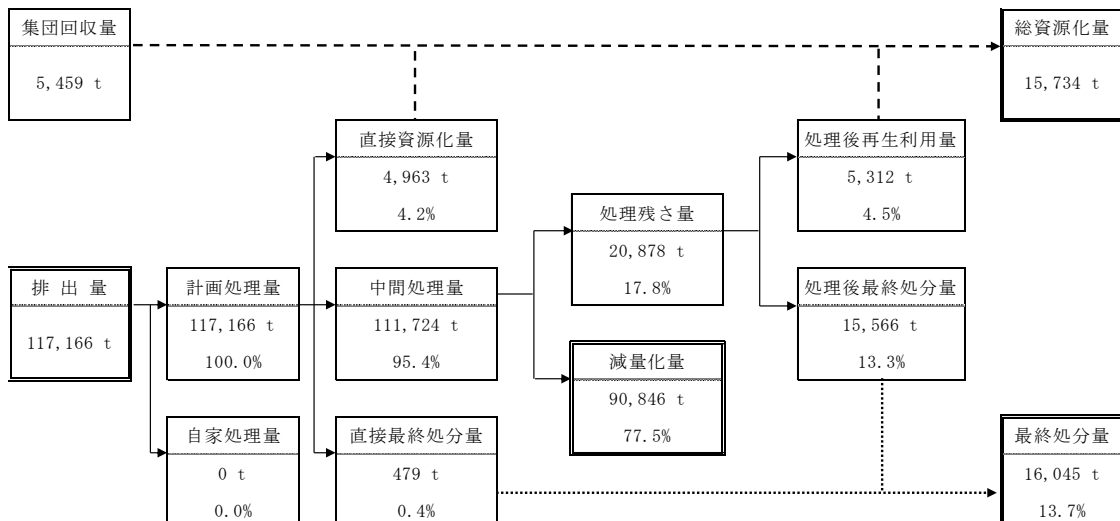


図2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和10年度）

(4) 生活排水処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の汚水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指して、生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等に関する目標量を表 2-2 に示すとおり定め、令和 10 年度の生活排水の処理人口、処理量については図 2-4 のとおりとする。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		令和元年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	260,727 人 (70.1%)	266,372 人 (73.6%)
	農業集落排水施設等人口	3,492 人 (0.9%)	3,375 人 (0.9%)
	合併処理浄化槽等人口	37,154 人 (10.0%)	37,803 人 (10.4%)
	未処理人口	70,774 人 (19.0%)	54,273 人 (15.0%)
	合 計	372,147 人 (100.0%)	361,823 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	3,380 キロリットル	2,665 キロリットル
	浄化槽汚泥量	52,637 キロリットル	44,884 キロリットル
	合 計	56,017 キロリットル	47,549 キロリットル

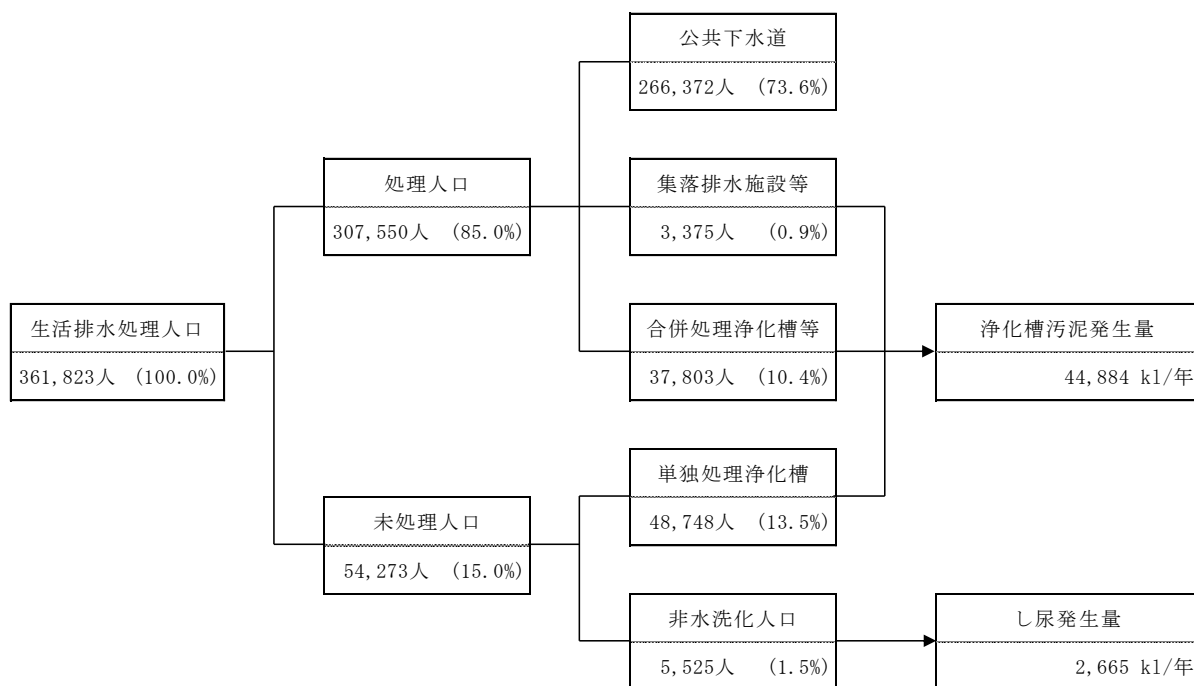


図 2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 10 年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

① 環境教育、普及啓発、助成

ア 環境教育の推進

1) 環境教育教材の普及

高崎市の実態に即した環境教育を推進するため、小学生を対象とした本市内の環境問題に関する最新の写真や資料を掲載した副読本「地球とともに」（4～6年生用）を編集・作成し、4年生全員に配布して「総合的学習の時間」等を通じて環境学習に活用する。副読本は4～6年生の各教科で環境に関する学習に活用される。

令和元年度は編集委員会を8回開催し、令和2年度用に4～6年生用3,500部の副読本を作成した。

2) ごみ処理施設の見学会

ごみ問題に関する認識を市民の身近な問題として捉えてもらえるように、学校・市民団体等を対象に見学会を実施する。

(令和元年度実績)

施設	学 校		市民団体等	
	校数	人数	団体数	人数
高浜クリーンセンター	51校	3,311人	21団体	267人
吉井クリーンセンター	6校	180人	1団体	40人
エコパーク 榛名	1校	5人	13団体	207人
合 計	58校	3,496人	35団体	514人

イ 普及啓発活動の実施

1) イベント活動

市民一人ひとりが、日常生活の中で生活環境や地球環境に対して関心と理解を深め、環境に優しい生活の実践を促すことにより、環境意識の高揚を図ることを目的として、毎年6月5日の「環境の日」を中心とする6月の「環境月間」に、環境に関するイベントである環境フェアを開催する。

(令和元年度実績)

開催日	概 要
6/2	「市民一斉環境デー」として、高崎地域の各町内住民の協力のもと、高崎地域一斉ごみ拾いを実施
6/8	市民団体、事業者の協力により、リサイクルバザーとクリーンアップキャンペーンを実施
6/8	有価物集団回収優良団体の表彰
6月、11月	廃タイヤ・廃バッテリー・消火器の有料回収を高崎地域で2回、群馬地域、榛名地域、吉井地域で1回ずつ高崎地域に1箇所ずつの計5回実施
6/15、16 11/9、10	粗大ごみのリユース品の公開展示を行い、抽選による無料提供を実施

2) 出版物発刊（ごみかわら版）

毎年3月1日に、ごみの収集日や排出方法を掲載した「ごみかわら版」を全戸配布する他、ホームページへの公開によって市民への周知を図る。なお、在住外国人に対して、高崎市国際交流協会ニュースレター（英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）に定期的に「ごみかわら版」から必要な情報を掲載し、希望者に高崎市国際交流協会、群馬県国際交流協会等で配布する。

3) 環境パトロールの実施

市民のごみ排出マナーの向上を図るため、環境保健協議会の協力により、地域の環境保健委員、役員と本市の職員で環境パトロールを実施し、ごみ集積所へのごみ排出状況の確認及び排出指導を行う。

（令和元年度実績）

	概要
実施日	30日間（5/29～12/5の期間中）
参加者	市民：583人 市職員：120人
実施地区	30地区

4) 出前講座

市民団体等が自主活動する環境学習会などに参加し、本市の行っているさまざまな業務や専門的知識について市役所職員などが講師となり、環境問題やごみを取り巻く社会情勢、ごみに対する市民の理解を深め、ごみの減量化や資源化等の環境意識の高揚を図る。

（令和元年度実績）

実施回数	6回
受講者数	170人

5) ごみ処理事業関係協力団体の活用

環境・衛生・保健などの問題について、市民と行政との事務の円滑化及び保健・衛生・生活環境向上のための活動を行う環境保健委員、ごみの出し方の指導、ごみ集積所の清掃保持、資源物集団回収活動などの推進を図っている環境美化協力員及び地域に密着したごみの減量化、再生利用を促進していくためのボランティアリーダーとして、排出者への指導啓発などの協力活動を行う廃棄物減量等推進員を各町内にそれぞれ1名ずつ委嘱し、ごみの減量化施策等の実施に広く市民の協力を求める。

新任された役員を対象に、環境保健委員に対し、新任環境保健委員事務連絡会議を開催し、環境美化協力員及び廃棄物減量等推進員に対し、新任者研修会を開催し、本市の環境施策への理解向上を図る。

(令和元年度実績)

開催日	役員	内容	参加人数
4/25	環境保健委員	事務連絡会議開催	129人
6/25	環境美化協力員 廃棄物減量等推進員	研修会開催	118人

6) 廃タイヤ・廃バッテリー等の有料回収

平成16年度から、一般家庭から排出される廃タイヤ・廃バッテリー等を環境保健協議会と連携して有料回収しており、今後も継続して実施することにより、不法投棄防止と適切な排出方法の普及啓発を行う。

(令和元年度実績)

地域	高崎	群馬	榛名	吉井	合計
開催回数	2回	1回	1回	1回	5回
タイヤ	724本	441本	320本	176本	1,661本
ホイール	421本	198本	167本	83本	869本
タイヤチェーン	27本	24本	9本	4本	64本
バッテリー	101個	28個	19個	7個	155個
消火器	134本	76本	20本	25本	255本

7) 給食牛乳パックリサイクル

平成 10 年 4 月から高崎地域 53 校園（全小・中学校及び公立幼稚園）で牛乳パックリサイクル事業が始まり、市町村合併により全市で実施しており、今後も継続して実施することにより、ごみの減量化及び資源化を推進する。

(令和元年度実績)

地域	実 績
高崎地域	小中学校 48 校、特別支援学校 1 校、公立幼稚園 4 園
倉渕地域	小中学校 2 校、幼稚園 1 園
箕郷地域	小中学校 4 校
群馬地域	小中学校 8 校
新町地域	小中学校 3 校
榛名地域	小中学校 8 校
吉井地域	小中学校 10 校、幼稚園 3 園

8) 医療系一般廃棄物（在宅医療用感染性廃棄物）の処理

在宅医療の普及に伴い、一般家庭から排出される在宅医療廃棄物が増加しているため、平成 21 年 10 月から使用済み注射針専用保管容器を作成して回収しており、今後も継続して実施することにより、適切な排出方法の普及啓発を行う。

(平成 27～令和元年度実績)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
保管容器処理本数	13,799 本	14,640 本	14,640 本	13,765 本	14,505 本

ウ 助成事業

1) 生ごみ堆肥化容器等購入費助成事業

家庭における生ごみ等の堆肥化を促進させ、ごみの減量化を図ることを目的に、生ごみ処理機器（コンポスト容器、EM ぼかし容器、電動式）を購入した市民に対して購入費の一部（購入費（税抜）の 1/2、ただし、上限有り）を補助する。

生ごみの堆肥化はごみの減量化に効果的であるため、生ごみ処理機器の普及活動を行い、広く市民の協力を求める。また、他自治体の動向を注視し、補助金額の変更についての検討も行う。

(令和元年度実績) 申請基数：66 基、補助金総額：845,800 円

	コンポスト		EM ぼかし		電動式		合計	
	申請基数 (基)	補助金総額 (円)	申請基数 (基)	補助金総額 (円)	申請基数 (基)	補助金総額 (円)	申請基数 (基)	補助金総額 (円)
27 年度	118	337,700	50	80,400	50	1,251,000	218	1,669,100
28 年度	122	347,400	37	60,800	40	986,600	199	1,394,800
29 年度	29	72,900	0	0	33	758,600	62	831,500
30 年度	32	74,000	6	6,600	44	906,400	82	987,000
元年度	25	59,800	4	3,800	37	782,200	66	845,800

2) 有価物集団回収事業への助成

再生利用可能なごみ（有価物）を回収し、その再利用とごみの減量化及び資源の有効回収を目的として、有価物集団回収を実施した団体（市長の承認を受けた町内会及び市民で構成された非営利団体）に奨励金を支給する。

回収する有価物は、本市内の家庭から出された古紙類、金属・非鉄金属類、生きびん等とし、総量（生きびんは本数に0.8を乗じて重量に換算）に対して1kgにつき8円を乗じた額とする。

平成25年11月から有価物集団回収での古着・古布類の回収を開始し、市民の分別意識の向上を促進し、さらなるごみの減量化の推進を図っている。

（元年度実績）参加団体数：502団体、回収量：6,143,223.5kg

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
実施団体数		511	501	502	503	502	
実施回数		2,529	2,506	2,526	2,564	2,488	
回収品目(kg)	びん類	81,058	76,985	68,709.6	60,021.8	51,799	
	金属・スチール	22,191.5	22,206	21,288.5	20,584	17,633	
	アルミ	150,516.5	153,180	137,987	144,501	135,374.5	
	古紙類	古新聞	5,126,438	4,875,015	4,507,988	4,202,567	3,703,480
		雑がみ (+シュレッダー)	10,358	9,954	10,627	16,273	13,048
		古雑誌	1,381,718	1,290,751	1,160,091	1,100,544	1,070,723
		ダンボール	1,195,301	1,174,408	1,154,408	1,138,604	1,082,666
		牛乳パック	32,834	37,334	31,466	30,224	27,103
		繊維類	41,838	42,269	37,276	38,574	40,995
		その他	672	1,035	1,160	936	402
回収量(kg)		8,042,925	7,683,137	7,140,932.6	6,752,828.8	6,143,223.5	
奨励金額(円)		64,333,890	61,454,870	57,112,470	54,011,490	49,135,130	

エ 事業者に対するごみの減量化指導等

1) 事業系ごみの適正処理啓発

事業系ごみの適正処理啓発リーフレットを、高崎市一般廃棄物対策課ホームページで公開するほか、高崎市役所で随時配布する。また、高崎市保健所で食品営業許可、理・美容所、クリーニング所等の開設許可を受ける事業者には配布し、事業者の責務により適正に処理するよう注意喚起を促す。

2) 多量排出事業者への指導

「高崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、多量排出事業者（10kg/日または1m³/日以上）に対して、一般廃棄物減量計画書の提出を求め、特に排出量が多い事業者には、ごみの保管場所等を確認のうえ、ごみの減量化及び適正処理についての指導を行う。

3) ごみ処理施設での搬入検査

処理施設に可燃物として搬入されるごみには、分別処理ルートが確保された資源物の混入が相当数見込まれる。このことから、高崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第3条の3第2項に基づき、ごみを搬入するものに対して搬入検査を随時実施する。当該検査の結果、ごみの適正処理を行ううえで必要があると認められた場合は、排出者及び搬入者に対して指導・注意等の措置をとるほか、改善が見られない場合は同条の3第1項に基づき、ごみの受入れを拒否する。

許可業者に対しても事業系ごみの搬入検査を随時実施することにより、ごみの適正処理を確保するとともに、排出業者に正しい分別を促す。

オ 再生使用の促進

1) リサイクルバザー

環境基本法に定められている6月5日の「環境の日」にちなみ、「環境フェア」の一環としてリサイクルバザーを実施し、家庭で不要になったものを有効利用することでごみの減量化意識を促進する。さらには市民一人ひとりが日常生活の中で生活環境や地球環境に対して関心と理解を深めることにより、環境に優しい生活の実践を促すことを目的とする。

2) リユースセンター事業

戸別収集した粗大ごみの中から、再使用可能なものをリユースセンターに公開展示し、希望者へ抽選により無料提供を行い、再利用を促進させると同時にごみの減量化を図る。

(令和元年度実績)

回数	第36回	第37回
公開期間	6/15・16	11/9・10
展示数	73点	58点
再利用希望数	67点	66点
来場者数	436人	672人
投票者数	294人	402人

カ 学校給食残さ堆肥化

小・中学校及び公立幼稚園並びに公立保育所から発生する給食残さは、引き続き民間業者委託による堆肥化を実施し、学校等の花壇や畑で利用することにより、ごみの減量化及び有効利用について環境教育を推進する。

堆肥は、週2回、各学校給食残さ等が回収されて、1次発酵、2次発酵を行うことで製品化された後、各学校に戻され、環境教育の一環として、花壇や畑で利用する。

(令和元年度実績) 実施数：79 校園及び 3 給食センター

学校給食残さ等の回収量：約 295t

地域	実績
高崎地域	小中学校 48 校、特別支援学校 1 校、公立幼稚園 4 園、保育園 11 園
倉淵地域	中学校 1 校、保育園 1 園
箕郷地域	保育園 4 園、給食センター1 箇所
群馬地域	小中学校 2 校、保育園 4 園、給食センター1 箇所
新町地域	小中学校 3 校
吉井地域	保育園 1 園、給食センター1 箇所

キ 廃食用油の回収事業

市内7ヶ所の公民館で高崎市暮らしの会と高崎市シルバー人材センターが連携し、家庭から排出される天ぷら油等の廃食用油の回収事業を行っており、回収した廃食用油は軽油の代替燃料（BDF）として再利用される。

ク 生活排水対策

1) 浄化槽設置補助制度活用による整備促進

下水道事業計画区域外及び農業集落排水処理施設の供用開始区域外において単独処理浄化槽もしくは汲み取り便所を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため、浄化槽設置補助制度を活用し、合併処理浄化槽への転換を促進する。

2) 住民に対する広報・啓発活動

公共用水域の保全を図るため、公共下水道や浄化槽の利用促進及び浄化槽の適正な維持管理について、広報・チラシ、ホームページ等で継続的かつ効果的な情報提供に努める。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

家庭系ごみは、ごみ排出者の責任と自覚を促し、排出マナーの向上、分別の徹底を図ることを目的として、燃やせるごみ、燃やせないごみの集積所排出に指定袋制（規格指定）を導入し、表 3-1 の分別区分にしたがい、収集または自己搬入によって、処理を行っている。また、ごみ処理手数料については、自己搬入時の一定数量以上の場合と粗大ごみの戸別収集について有料とする。

現在、既存の可燃ごみ処理施設の老朽化やごみの資源化の促進等に対して、よりいっそうの環境負荷の軽減を図るため、ごみの減量化及び資源化の推進が喫緊の課題となっている。

平成 25 年 11 月から有価物集団回収での古着・古布類の回収を、平成 26 年 4 月から小型家電の回収とスプレー缶の分別収集を実施している。また、平成 27 年からは、ごみステーション見守りカメラ設置事業を開始しており、ごみの適正な排出や推進並びに不法投棄等の抑止を図っている。

また、今後のごみ減量化に向けて、家庭向けに生ごみの水切り用のグッズの検討を行っている。

1) ごみ処理有料化

ごみの発生抑制、減量効果、負担の公平性、市民の意識改革、財政負担の軽減等が図れる施策として挙げられるごみ処理有料化については、市民負担も考慮するとともに、ごみの減量化に向けて、適切な対応について検討を行っている。

2) 廃プラスチック等リサイクル事業

現在、一部地域で白色トレイの分別回収を行っており、今後は容器包装リサイクル法の制度改正に合わせた分別収集計画を検討する。

3) 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法により、テレビ、エアコン、冷蔵庫及び冷凍庫並びに洗濯機及び衣類乾燥機はリサイクルが義務付けられており、また、資源有効利用促進法により、パソコン及びディスプレイの処分については、製造業者自らの再利用・再資源化が義務付けられている。このため、購入販売店または指定取引所への持ち込みによる処分や各製造業者の受付窓口を紹介する等の処分方法を掲載した「ごみかわら版」の配布等による周知や市民からの問い合わせに対する明解な対応を行うことにより、指定廃家電リサイクルの普及啓発を図る。

また、小型家電リサイクル法により、一般家庭で使用済みとなった小型家電に含まれている金、銀などの貴金属や、レアメタルなどの有用金属の有効活用を促進することを目的として、市内 14 か所で使用済み小型家電のボックス回収を実施している。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、許可業者による収集・運搬または自己搬入による高浜クリーンセンター及び吉井クリーンセンターでの処理を行っている。排出されるごみの組成については、紙類、ビニール類、生ごみの順に多く、特に、燃やせるごみに含まれている紙類のリサイクル率が低いため、さらなる分別を推進する。このことから、高崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第3条の3第2項に基づき、ごみを搬入するものに対して搬入検査を随時実施する。当該検査の結果、ごみの適正な処理を行ううえで必要があると認められる場合は、排出者及び搬入者に対して指導・注意等の措置をとるほか、改善が見られない場合は同条の3第1項に基づき、ごみの受入れを拒否する。

ウ ごみ処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設では産業廃棄物を処理しておらず、今後も一般廃棄物処理施設での産業廃棄物の処理は基本的に行わないものとする。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理は、引き続き公共下水道の計画的な整備と接続の推進を行うとともに、下水道事業計画区域外では、浄化槽設置補助制度の活用により単独処理浄化槽や汲み取り便所からの転換を促進する。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、引き続きし尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水・焼却処理後、エコパーク榛名で埋立処分する。

オ 処理施設の現状と今後

1) ごみ処理施設

ごみ処理施設は、高浜クリーンセンター及び吉井クリーンセンターの2ヶ所に設置されている。

高浜クリーンセンターは本市のごみ処理の大半を担っており、可燃ごみ処理施設は、平成13～14年度にダイオキシン類発生防止対策として大規模改修工事を実施したが、供用開始から31年が経過し老朽化が進んでいる。また、不燃・粗大ごみ処理施設及びリサイクルセンターにおいても同様に老朽化が進み、施設修繕費の増加や修繕期間の長期化が課題となり、今後のごみ処理における影響が懸念されている。

このため、いずれの施設においても、分別品目の拡大や社会情勢の変化に対応可能な規模及び能力を備えた施設の整備が求められている。

一方、吉井クリーンセンターは、合併により本市の廃棄物処理施設となったが、これまで同様、吉井地域の燃やせるごみの焼却及び燃やせないごみ・粗大ごみの破碎・選別等の中間処理並びに資源物の受入・搬出を行い、当面の間、稼働を継続する。

現在稼働している2工場の可燃ごみ処理施設の規模は、高浜クリーンセンターが450t/日、吉井クリーンセンターが30t/日であり、処理量の大きな高浜クリーンセンターの建替えが喫緊の課題であることから、市内のごみ処理の広域化の検討を踏まえたうえで高浜クリーンセンター隣接敷地内において高効率ごみ発電施設への建替えを行い、令和6年度の供用開始を目指す。なお、高浜クリーンセンターは、高効率ごみ発電施設建設後に解体を行う。

平成14年12月から焼却処理業務を休止していた新町清掃センターは、解体後、自己搬入による受入れ及び一時積替保管施設の整備を行い、新町クリーンステーションとして平成25年4月に稼働を開始している。

2) 最終処分場

最終処分場は、エコパーク榛名と一般廃棄物最終処分場の2ヶ所に設置している。

エコパーク榛名は、高浜クリーンセンター及び城南クリーンセンター（し尿処理施設）からの焼却残さ、不燃残さ及び資源物残さを埋め立てている。建設の当初計画から第1期、第2期に工期を分割した施設整備であり、平成23年度末に第1期施設の埋め立てが終了し、平成23年度末に第2期施設整備を完了し平成24年4月から供用を開始している。令和5年度末に埋め立て量が予定している容量に達するため、令和3年度に残余容量を増加させるための嵩上げに伴う補強工事を行う。

また、一般廃棄物最終処分場は、自己搬入により一般家庭から排出される燃やせるごみ、燃やせないごみ及び粗大ごみ以外の焼却及び破碎不適物の埋立地として、石、ブロック、タイル等を受入対象とし、エコパーク榛名と受入対象物を区分している。

なお、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合所管の緑埜クリーンセンターに吉井クリーンセンターからの焼却残さ、不燃残さの埋立処理を委託しており、当面の間、委託を継続する。

3) し尿処理施設

し尿処理施設は、城南クリーンセンターが設置されており、全市のうち、吉井地域を除く地域から運搬されるし尿及び浄化槽汚泥を適正処理後、河川へ放流する。

また、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合所管の岡之郷クリーンセンターに吉井地域から運搬されるし尿及び浄化槽汚泥の適正処理を委託しており、当面の間、委託を継続する。

なお、し尿及び浄化槽汚泥については、公共下水道及び合併処理浄化槽の普及に伴い、処理施設の負荷が変動しており、適正な維持管理により、適正処理を行うものとする。

カ 今後の処理体制の要点

現在、ごみ等は高浜クリーンセンター及び吉井クリーンセンターにて焼却処理を行っており、当面の間、これらの処理体制を維持する。高浜クリーンセンターの建替えに当たっては高効率ごみ発電施設を整備し、処理残さはエコパーク榛名で埋立処分する。また、県内のごみ処理の広域化については、実情を鑑みつつ群馬県やブロックを構成する関係市と調整を図る。

し尿、浄化槽汚泥については城南クリーンセンターの高負荷脱窒素処理施設及び高度処理施設により処理を行い、発生する焼却灰及び沈砂は、エコパーク榛名で埋立処分する。

・一般廃棄物等の処理について

- ◇ 燃やせるごみは、新設の高効率ごみ発電施設にて焼却処理を行い、積極的に発電等の熱回収や余熱を有効利用した温水を使用することでさらなる熱利用を推進する。
- ◇ 燃やせないごみ及び粗大ごみ、資源物は、新設のマテリアルリサイクル推進施設にて破砕・選別し、有価物を回収することでリサイクルの促進を図る。
- ◇ 資源物は、新設のマテリアルリサイクル推進施設にて資源化を促進するが、一部の資源物は、分別収集後、直接再資源化業者に引き渡し、資源化を図る。
- ◇ 焼却残さ、不燃残さは、エコパーク榛名で埋立処分する。
- ◇ 自己搬入による受入れ及び一時積替保管施設を活用し、効率的な収集運搬システムの構築を図る。

・生活排水の処理について

- ◇ 生活排水の処理は、公共下水道の計画的な施設整備の促進及び接続の推進に努める。また、合併処理浄化槽の普及促進により、未処理で放流される生活雑排水の抑制を図る。

表 3-1 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和元年度）							
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績（トン）			
		一次処理	二次処理				
燃やせるごみ	焼却	高浜クリーンセンター （可燃ごみ処理施設） 吉井クリーンセンター （可燃ごみ施設）	一般廃棄物最終処分場 （最終処分場）	108,480			
燃やせないごみ （粗大ごみ含む）	破碎・選別	高浜クリーンセンター （不燃・粗大ごみ処理施設） 吉井クリーンセンター （不燃・粗大ごみ処理施設）	エコパーク榛名 （最終処分場）	7,080			
資源物	資源化（圧縮・梱包・保管等）	飲料缶	高浜クリーンセンター （リサイクルセンター）	高浜クリーンセンター （リサイクルセンター）	369		
		びん類	※吉井地域の飲料缶は再資源 化業者へ委託	高浜クリーンセンター （リサイクルセンター）	2,179		
		ペットボトル			762		
		小型家電			25		
		古紙	委託	委託	委託	新聞紙	2,182
						雑誌	1,366
						ダンボール	1,511
						飲料用紙パック	31
						その他	137
		白色トレイ	※吉井地域を除くライターは 高浜クリーンセンターへ ※吉井地域の乾電池は高浜ク リーンセンターへ	1			
		乾電池・ライター	79				
		蛍光灯	12				
直接埋立物	埋立	一般廃棄物最終処分場（最終処分場）		693			



今後（令和10年度）							
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績（トン）			
		一次処理	二次処理				
燃やせるごみ	焼却	高浜クリーンセンター （可燃ごみ処理施設） 吉井クリーンセンター （可燃ごみ施設）	一般廃棄物最終処分場 （最終処分場）	100,468			
燃やせないごみ※ （粗大ごみ含む）	破碎・選別	高浜クリーンセンター （不燃・粗大ごみ処理施設） 吉井クリーンセンター （不燃・粗大ごみ処理施設）	エコパーク榛名 （最終処分場）	7,130			
資源物	資源化（圧縮・梱包・保管等）	飲料缶	高浜クリーンセンター （リサイクルセンター）	高浜クリーンセンター （リサイクルセンター）	368		
		びん類	※吉井地域の飲料缶は再資源 化業者へ委託	高浜クリーンセンター （リサイクルセンター）	2,320		
		ペットボトル			730		
		小型家電			26		
		古紙	委託	委託	委託	新聞紙	2,389
						雑誌	1,431
						ダンボール	1,583
						飲料用紙パック	35
						その他	117
		白色トレイ	※吉井地域を除くライターは 高浜クリーンセンターへ ※吉井地域の乾電池は高浜ク リーンセンターへ	1			
		乾電池・ライター	74				
		蛍光灯	15				
直接埋立物	埋立	一般廃棄物最終処分場（最終処分場）		479			

(3) 処理施設の整備

ア ごみ処理施設

前掲(2)の処理体制で処理を行うため、表 3-2 のとおり、必要な処理施設の整備を行う。

表 3-2 整備予定の施設種類

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置 予定地	事業 期間	国土 強靱化
1	マテリアルリサイクル 推進施設 高浜クリーンセンター	マテリアルリサイ クル推進施設整備 事業	99 t / 日	高浜町	R3-R6	高崎市 国土強靱化 地域計画
2	高効率ごみ発電施設 高浜クリーンセンター	高効率ごみ発電施 設 整備事業	480 t / 日	高浜町	R3-R6	高崎市 国土強靱化 地域計画
3	最終処分場 一般廃棄物榛名最終処 分場（エコパーク榛名）	最終処分場整備事 業	612,000 m ³	上室田町	R3	高崎市 国土強靱化 地域計画

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の老朽化

事業番号 2 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の推進

事業番号 3 埋立残余容量の増加に対応するため

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽への移行計画については、表 3-3 のとおりである。

表 3-3 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	事業	直近の整備済基数 (令和元年度)(基)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業 期間	国土 強靱化
4	浄化槽設置整備事業	249	686	1,598	R3-R9	高崎市 国土強靱化 地域計画

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成するうえで、次の施策を実施する。

ア 不法投棄対策

市民に対して正しいごみの排出方法を啓発するとともに、不法投棄の違法性を周知する方法として、不法投棄されやすい場所での警告看板の設置、ごみステーション見守りカメラの設置、巡回パトロールの実施、地域清掃の支援等を行うことにより、地域環境を清潔に保持し、まちの美観を阻害する不法投棄の防止を図る。

イ 資源物持ち去り対策

本市のごみ集積所に排出された資源物の持ち去り行為防止のため、警察と連携したごみ集積所等の早朝パトロールやごみステーション見守りカメラの設置による監視の強化、啓発・周知を実施する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市は、「高崎市地域防災計画」（平成 31 年 3 月）を策定し、災害時のごみ処理について、「ごみ（生活ごみ、粗大ごみ）の処理」としてごみの収集・処理及びごみ処理施設の確保に関する事項を、「し尿の処理」として仮設トイレの設置及び管理やし尿の収集・処理に関する事項を定めた。災害廃棄物の処理については、がれき等の量を推計したうえで、収集及び処理に関する計画を作成する。

平成 30 年 6 月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」においては、災害対策の強化として「大規模な災害が発生しても一定期間で災害廃棄物の処理が完了するよう、広域圏ごとに一定程度の余裕をもった焼却施設の能力を維持し、代替性及び多重性を確保しておくことが重要である」と記されており、本市の新しいごみ処理施設についても同様の方針で整備を検討する。

なお、焼却炉の事故等による施設の稼働停止や自然災害による処理量増加によりごみ処理施設の処理能力が限界を超えるなどの緊急時においては、前橋市と相互のごみ処理施設の支援体制を確保するために「一般廃棄物の相互処理に関する協定」を平成 13 年 3 月に締結している。

また、甚大な災害の発生により、本市だけで対応できない状況においては、「群馬県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定書」に基づき、群馬県及び関係機関と連携を図り、災害廃棄物の処理体制を構築する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、群馬県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添 付 資 料

様式 1	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	添付-1
様式 2	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	添付-4
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	添付-5
参考資料様式 1	施設概要（リサイクル施設系）	添付-6
参考資料様式 2	施設概要（熱回収施設系）	添付-7
参考資料様式 4	施設概要（最終処分場系）	添付-8
参考資料様式 6	施設概要（浄化槽系）	添付-9

（その他参考資料として以下の図を添付）

参考図①	：現状と目標のトレンドグラフ	添付-20
参考図②	：分別区分説明資料	添付-24
参考図③	：現有及び新規処理施設の概要	添付-25

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	高崎市	(2) 地域内人口	372,318 人	(3) 地域面積	459.16 km ²
(4) 構成市町名	高崎市	(5) 地域の要件	人口 面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和10年度	
排出量	事業系 総排出量（トン）	33,843	33,574	32,340	32,497	33,308	32,447 (R1比 -2.6%)	
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.94	1.96	1.88	1.88	1.93	1.84 (R1比 -4.7%)	
	生活系 総排出量（トン）	96,069	93,845	92,820	92,327	91,599	84,719 (R1比 -7.5%)	
	1人当たりの排出量（kg/人）	234.1	229.0	226.6	225.6	224.7	212.5 (R1比 -5.5%)	
	合計 事業系生活系排出量合計（トン）	129,912	127,419	125,160	124,824	124,907	117,166 (R1比 -6.2%)	
再生利用量	直接資源化量（トン）	6,291	5,182	5,153	5,111	4,955	4,963 (4.2%)	
	総資源化量（トン）	18,564	18,017	17,372	17,020	16,211	15,734 (12.8%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	34,390	31,594	32,758	33,051	35,181	発電効率20%以上	
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	99,642	98,317	97,064	97,440	97,689	90,846 (77.5%)	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	19,750 (15.2%)	18,768 (14.7%)	17,865 (14.3%)	17,117 (13.7%)	17,150 (13.7%)	16,045 (13.7%)	

※1 割合は、排出量は令和元年度に対する割合。その他は排出量に対する割合。

※2 エネルギー回収量は、高浜クリーンセンターの蒸気を利用している高浜発電所全体の発電電力量（参考値）。

※3 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
不燃・粗大ごみ処理施設	高浜クリーンセンター	高崎市	破碎、選別、圧縮	55t/5h	S64.1	R7.3 廃止予定	R8.3 解体予定	0.5m未満 (対策は別添参照)	
リサイクルセンター	高浜クリーンセンター	高崎市	圧縮梱包	68.5t/日	H10.4			0.5m未満 (対策は別添参照)	
不燃・粗大ごみ処理施設	吉井クリーンセンター	高崎市	破碎、選別	6t/5h	H4.10	未定	未定	浸水想定区域外	
可燃ごみ処理施設	高浜クリーンセンター	高崎市	全連続式ストーカ炉	450t/日 (150t×3炉)	S63.8	R7.3 廃止予定	R8.3 解体予定	0.5m未満 (対策は別添参照)	
可燃ごみ処理施設	吉井クリーンセンター	高崎市	機械化パッチ炉	30t/8h (15t×2炉)	H4.10	未定	未定	浸水想定区域外	
自己搬入による受入れ及び一時積替保管施設	新町クリーンステーション	高崎市	積替保管	620m2	H25.4	未定	未定	5m～10m未満 (対策は別添参照)	
最終処分場	エコパーク榛名	高崎市	管理型	438,000m3	H24.4	未定	未定	浸水想定区域外	
最終処分場	一般廃棄物最終処分場	高崎市	管理型	940,000m3	S50	未定	未定	浸水想定区域外	
し尿処理施設	城南クリーンセンター	高崎市	高負荷脱窒素処理方式	174kl/日	H5.4	未定	未定	0.5m～3m未満 (対策は別添参照)	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手/完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
不燃・粗大ごみ処理施設	高浜クリーンセンター	高崎市	破碎・選別・圧縮・保管等	99t/日	R7.2	既存施設の老朽化	-		0.5m未満 (対策は別添参照)	-	
リサイクルセンター	高浜クリーンセンター	高崎市							0.5m未満 (対策は別添参照)	-	
可燃ごみ処理施設	高浜クリーンセンター	高崎市	ストーカ式、全連続式	480t/日	R7.2	老朽化、エネルギー高効率回収・有効利用	有 (高浜クリーンセンター)	R8.3～未定	0.5m未満 (対策は別添参照)	-	
最終処分場	エコパーク榛名	高崎市	管理型	612,000m3	R4.3	埋立容量増加のための補強工事	-		浸水想定区域外	-	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

※各施設の浸水対策に関しては、別添資料を参照。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和10年
総人口		375,035	374,491	373,674	373,331	372,147	361,823
公共下水道	汚水衛生処理人口	256,995	258,912	259,331	260,401	260,727	266,372
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	68.5%	69.1%	69.4%	69.8%	70.1%	73.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,553	3,536	3,539	3,517	3,492	3,375
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	36,857	36,109	36,706	37,154	37,154	37,803
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.8%	9.6%	9.8%	10.0%	10.0%	10.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	77,630	75,934	74,098	72,259	70,774	54,273

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付-11参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	高崎市	14,500 基	37,154 人	S63.4	686 基	1,598 人	R10	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考						
				単位	開始	終了	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R3	R4	R5	R6	R7	R8		R9					
○再生利用に関する事業							8,432,376	755,806	2,360,224	3,400,260	1,916,086				8,371,465	755,806	2,360,224	3,377,632	1,877,803							
マテリアルリサイクル 推進施設整備事業	1	高崎市	99	t/日	R3	R6	8,432,376	755,806	2,360,224	3,400,260	1,916,086				8,371,465	755,806	2,360,224	3,377,632	1,877,803							
○熱回収等に関する事業							30,350,331	6,552,645	6,142,802	8,136,094	9,518,790				19,933,784	5,344,561	3,183,812	5,182,866	6,222,545							
高効率ごみ発電施設整備 事業	2	高崎市	480	t/日	R3	R6	30,350,331	6,552,645	6,142,802	8,136,094	9,518,790				19,933,784	5,344,561	3,183,812	5,182,866	6,222,545							
							13,496,312	4,252,923	2,889,724	2,928,199	3,425,466				11,086,313	3,688,700	1,871,997	2,774,069	2,751,547							交付率1/2
							16,854,019	2,299,722	3,253,078	5,207,895	6,093,324				8,847,471	1,655,861	1,311,815	2,408,797	3,470,998							
○最終処分場に関する事業						57,861	57,861							50,512	50,512											
最終処分場整備事業	3	高崎市	438,000	m3	R3	R3	57,861	57,861						50,512	50,512									交付率1/3		
○浄化槽に関する事業							390,040	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	390,040	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720			
浄化槽設置整備事業	4	高崎市	686	基	R3	R9	390,040	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	390,040	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	交付率1/2		
合計							39,230,608	7,422,032	8,558,746	11,592,074	11,490,596	55,720	55,720	55,720	28,745,801	6,206,599	5,599,756	8,616,218	8,156,068	55,720	55,720	55,720				

※施設整備事業は第4次計画に続く

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	
発生抑制、再使用の推進に関わるもの	11	環境教育の推進	・環境教育教材の普及 ・ごみ処理施設の見学会	市	R3	R9		事業実施							
	12	普及啓発活動の実施	・イベント活動、ごみかわら版、環境パトロール、出前講座、ごみ処理事業団体活用、廃材・廃パレットの有料回収、給食牛乳パレット回収、医療系一般廃棄物処理	市	R3	R9		事業実施							
	13	助成事業	・生ごみ堆肥化容器等購入費助成 ・有価物集団回収事業助成	市	R3	R9		事業実施							
	14	事業者に対するごみの減量化指導等	・事業系ごみ適正処理啓発 ・多量排出事業者への指導 ・ごみ処理施設での搬入検査	市	R3	R9		事業実施							
	15	再生使用の推進	・リサイクルバス ・リユースセンター事業	市	R3	R9		事業実施							
	16	学校給食残さ堆肥化	・各学校での給食残さ等回収及び利用	市	R3	R9		事業実施							
	17	廃食用油の回収事業	・家庭から排出される天ぷら油等の回収及びBDFでの再利用	市	R3	R9		事業実施							
	18	生活排水対策	・浄化槽設置補助制度活用による整備促進 ・合併処理浄化槽転換推進 ・住民へ広報・啓発活動	市	R3	R9		事業実施							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	廃プラスチック等リサイクル事業	・容器包装リサイクル法に合わせて検討	市	R3	R9		市民に対する分別排出の周知等							
	22	廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発	・拠点回収	市	R3	R9		分別回収実施							
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備事業		市	R3	R6	○	施工							
	2	高効率ごみ発電施設整備事業		市	R3	R6	○	施工							
	3	最終処分場整備事業		市	R3	R3	○	施工							
	4	浄化槽設置整備事業		市	R3	R9	○	事業実施							
その他	41	不法投棄対策	・警告看板設置 ・巡回パトロール ・地域清掃支援	市	R3	R9		事業実施							
	42	資源物持ち去り対策	・早朝パトロール ・見守りカメラによる監視	市	R3	R9		事業実施							
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	・高崎市地域防災計画策定(H31.3) ・各協定等に基づく県・関係機関との連携	市	R3	R9		事業実施							

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名

群馬県

(1) 事業主体名	高崎市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	令和3年度 ～ 令和6年度 (全体：平成30年度 ～ 令和6年度)
(4) 施設規模	99t/日
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮、保管
(6) 地域計画内の役割	マテリアルリサイクルの推進、ごみの減量化・資源化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	古紙類、びん、缶、ペットボトル、乾電池、ライター等
---------------	---------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 総事業計画額	8,432,376千円 (全体：8,493,178千円) うち、交付対象事業費 8,371,465千円 (全体：8,375,628千円)
-------------	---

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	高崎市
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設
(3) 工期	令和3年度～令和6年度 (全体：平成30年度～令和6年度)
(4) 施設規模	480t/日
(5) 形式及び処理方式	形式：焼却方式（ストーカ式） 処理方式：全連続式
(6) 余熱の利用計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 20%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 未定) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	燃やせるごみ等の熱源利用等
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 総事業計画額	30,350,331千円 (全体：30,551,184千円) うち、交付対象事業費 19,933,784千円 (全体：20,134,638千円)

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	高崎市		
(2) 施設名称	一般廃棄物榛名最終処分場（エコパーク榛名）		
(3) 工期	令和3年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 124,000㎡	埋立面積 37,500㎡	埋立容積 612,000㎡
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和4年度 埋立終了 令和15年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	高崎市において発生するごみ焼却残渣の衛生的な最終処分		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	57,861千円 うち、交付対象事業費 50,512千円		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	高崎市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道事業計画区域外、農業集落排水処理施設の供用開始区域外において一般家庭での合併処理浄化槽の設置に際し助成を行うことにより、合併処理浄化槽の普及を図り、生活排水により河川等の水質汚濁を防止する
(4) 事業期間	令和3年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	ア 下水道事業計画区域外の地域 （イ）水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域 （ウ）水道水源の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 390,040 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 390,040 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,598人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	231基 (551人分)	124,992千円	119,490千円	119,490千円
5人槽(豪雪地帯)	210基 (479人分)	120,120千円	115,710千円	115,710千円
5人槽 計	441基 (1,030人分)	245,112千円	235,200千円	235,200千円
6～7人槽	119基 (284人分)	76,566千円	73,010千円	73,010千円
6～7人槽(豪雪地帯)	84基 (194人分)	55,944千円	54,250千円	54,250千円
6～7人槽 計	203基 (478人分)	132,510千円	127,260千円	127,260千円
8～10人槽	28基 (60人分)	61,544千円	15,260千円	15,260千円
8～10人槽(豪雪地帯)	14基 (30人分)	12,432千円	12,320千円	12,320千円
8～10人槽 計	42基 (90人分)	73,976千円	27,580千円	27,580千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	686基 (1,598人分)	409,598千円	390,040千円	390,040千円

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	441基	235200千円	235200千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	203基	127260千円	127260千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	42基	27580千円	27580千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換)

○対象経費支出予定額の内訳(合計)

人槽区分	5人槽
基数	315

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
100765千円	50382千円	50383千円		201530千円
合計201530千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
107030千円	94500千円	0千円	0千円	201530千円
(315)基 ()基				

人槽区分	6~7人槽
基数	154

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
55615千円	27807千円	27808千円		111230千円
合計111230千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
65030千円	46200千円	0千円	0千円	111230千円
(154)基 ()基				

人槽区分	8~10人槽
基数	28

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
12040千円	6020千円	6020千円		24080千円
合計24080千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
15680千円	8400千円	0千円	0千円	24080千円
(28)基 ()基				

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

浄化槽設置整備事業(単独転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	161

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
50715千円	25357千円	25358千円	0千円	101430千円
合計101430千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
53130千円	48300千円	0千円	0千円	101430千円
(161)基		()基		

人槽区分	6~7人槽
基数	91

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
32305千円	16152千円	16153千円	0千円	64610千円
合計64610千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
37310千円	27300千円	0千円	0千円	64610千円
(91)基		()基		

人槽区分	8~10人槽
基数	14

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
5880千円	2940千円	2940千円	0千円	11760千円
合計11760千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
7560千円	4200千円	0千円	0千円	11760千円
(14)基		()基		

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

浄化槽設置整備事業(単独転換)

○対象経費支出予定額の内訳(豪雪)

人槽区分	5人槽
基数	154

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
50050千円	25025千円	25025千円	0千円	100100千円
合計100100千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
53900千円	46200千円	0千円	0千円	100100千円
(154)基		()基		

人槽区分	6~7人槽
基数	63

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
23310千円	11655千円	11655千円	0千円	46620千円
合計46620千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
27720千円	18900千円	0千円	0千円	46620千円
(63)基		()基		

人槽区分	8~10人槽
基数	14

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
6160千円	3080千円	3080千円	0千円	12320千円
合計12320千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
8120千円	4200千円	0千円	0千円	12320千円
(14)基		()基		

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳(合計)

人槽区分	5人槽
基数	77

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
13055千円	6527千円	6528千円	0千円	26110千円
合計26110千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
26110千円				26110千円

人槽区分	6~7人槽
基数	28

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
5950千円	2975千円	2975千円	0千円	11900千円
合計11900千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
11900千円				11900千円

人槽区分	8~10人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	42

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
6930千円	3465千円	3465千円	0千円	13860千円
合計13860千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
13860千円				13860千円

人槽区分	6~7人槽
基数	14

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2870千円	1435千円	1435千円	0千円	5740千円
合計5740千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
5740千円				5740千円

人槽区分	8~10人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
0千円	0千円	0千円		0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳(豪雪)

人槽区分	5人槽
基数	35

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
6125千円	3062千円	3063千円	0千円	12250千円
合計12250千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
12250千円				12250千円

人槽区分	6~7人槽
基数	14

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
3080千円	1540千円	1540千円	0千円	6160千円
合計6160千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
6160千円				6160千円

人槽区分	8~10人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽49基、7人槽21基、10人槽14基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳(合計)

人槽区分	5人槽
基数	49

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
3780千円	1890千円	1890千円	0千円	7560千円
合計7560千円				

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
7560千円				7560

人槽区分	6~7人槽
基数	21

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2065千円	1032千円	1033千円	0千円	4130千円
合計4130千円				

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
4130千円				4130千円

人槽区分	8~10人槽
基数	14

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1750千円	875千円	875千円	0千円	3500千円
合計3500千円				

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
3500千円				3500千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽28基、7人槽14基、10人槽14基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	28

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2100千円	1050千円	1050千円	0千円	4200千円
合計4200千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
4200千円				4200千円

人槽区分	6~7人槽
基数	14

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1330千円	665千円	665千円	0千円	2660千円
合計2660千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
2660千円				2660千円

人槽区分	8~10人槽
基数	14

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1750千円	875千円	875千円	0千円	3500千円
合計3500千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
3500千円				3500千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽21基、7人槽7基、10人槽0基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳(豪雪)

人槽区分	5人槽
基数	21

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1680千円	840千円	840千円		3360千円
合計3360千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
3360千円				3360千円

人槽区分	6~7人槽
基数	7

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
735千円	367千円	368千円		1470千円
合計1470千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
1470千円				1470千円

人槽区分	8~10人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
0千円	0千円	0千円		0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

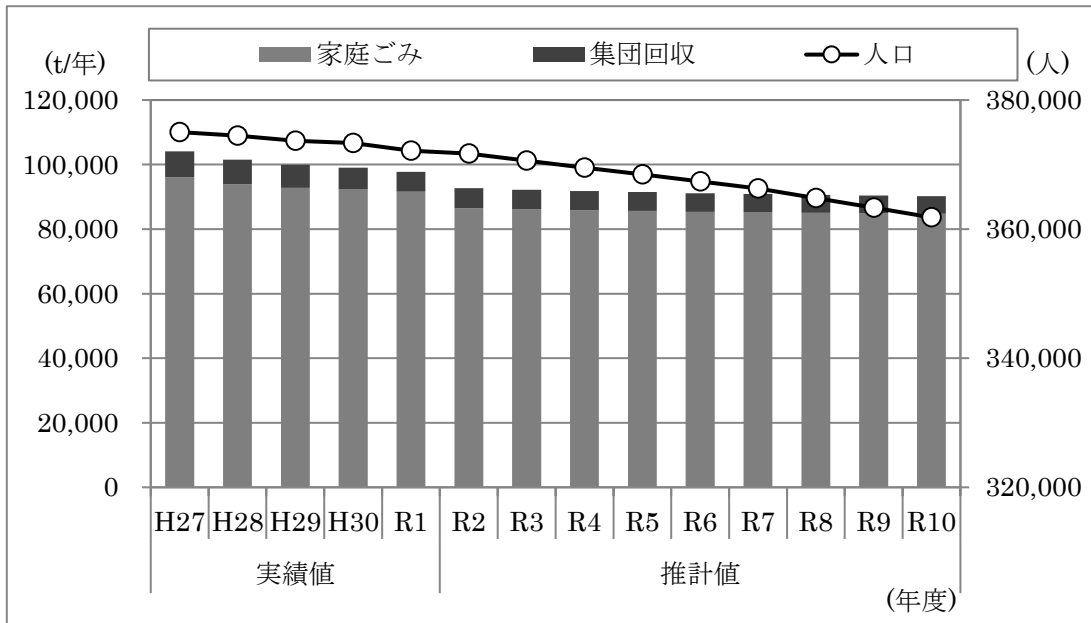
対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

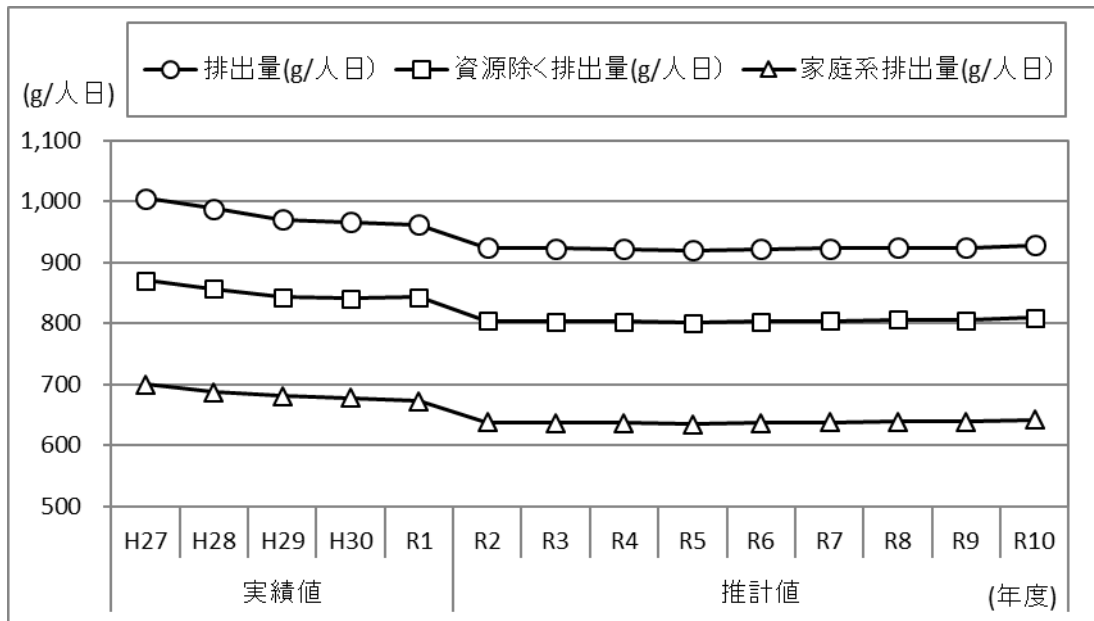
対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

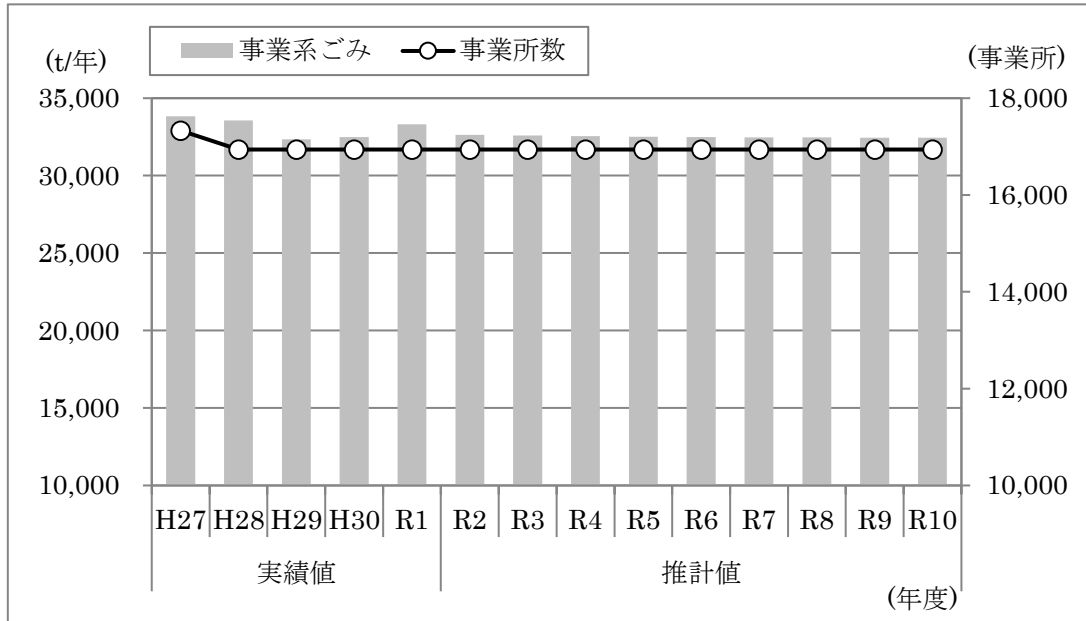
■参考図①：現状と目標のトレンドグラフ



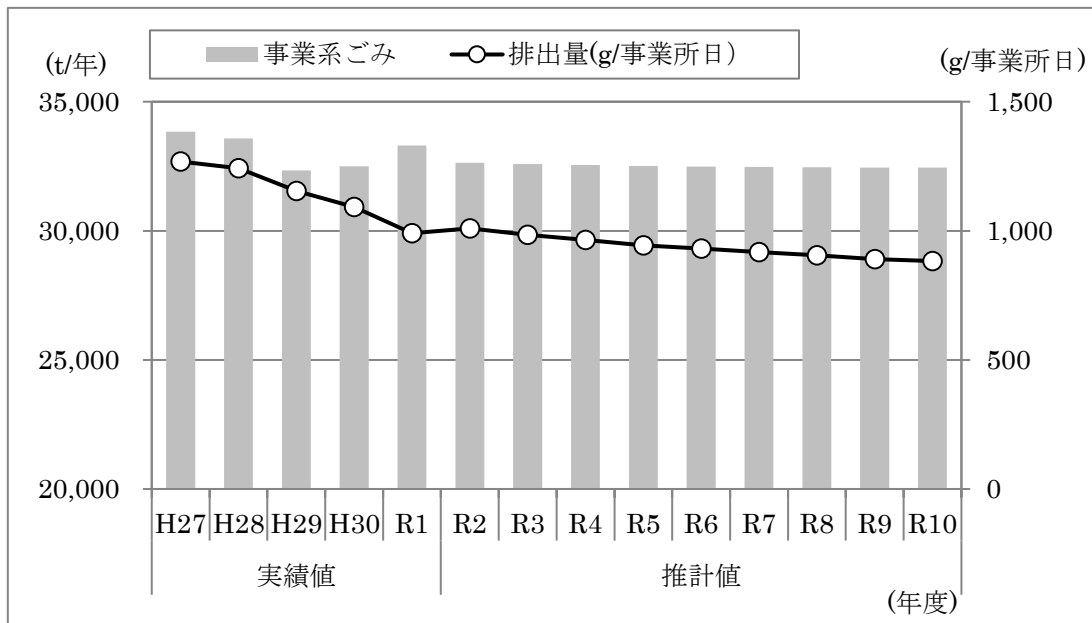
参考図1 家庭ごみ・集団回収排出量及び人口の推移



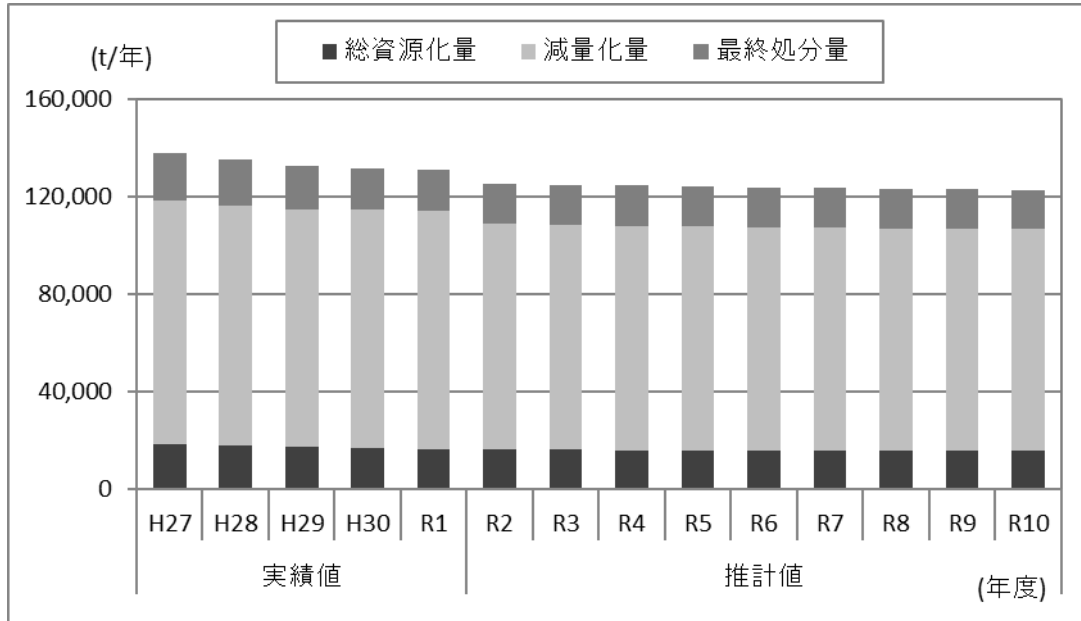
参考図2 一人1日あたり排出量の推移



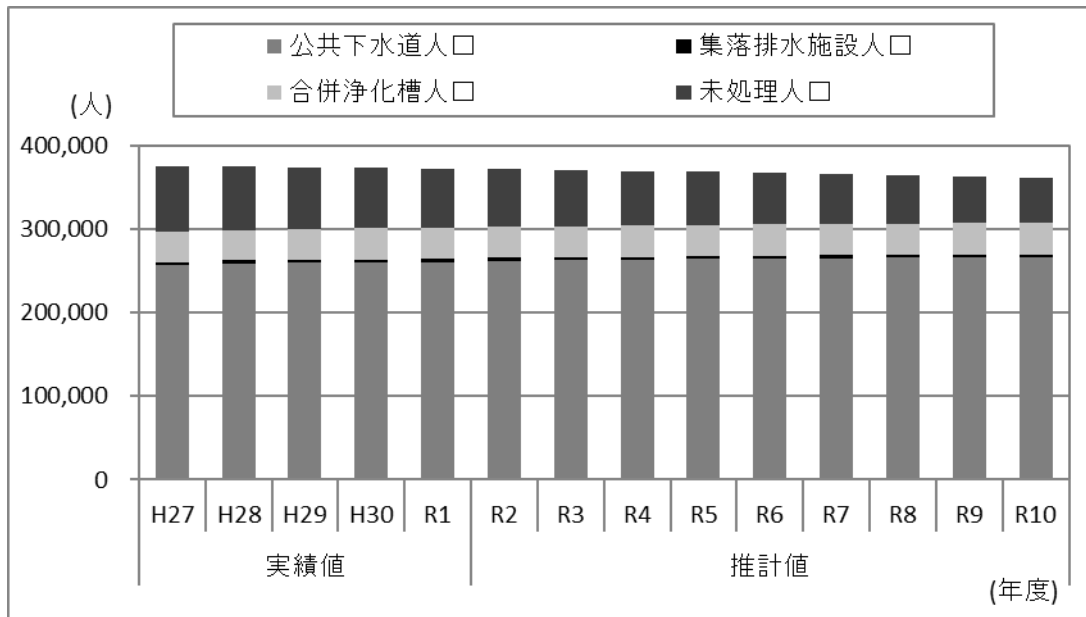
参考図3 事業系ごみ排出量及び事業所数の推移



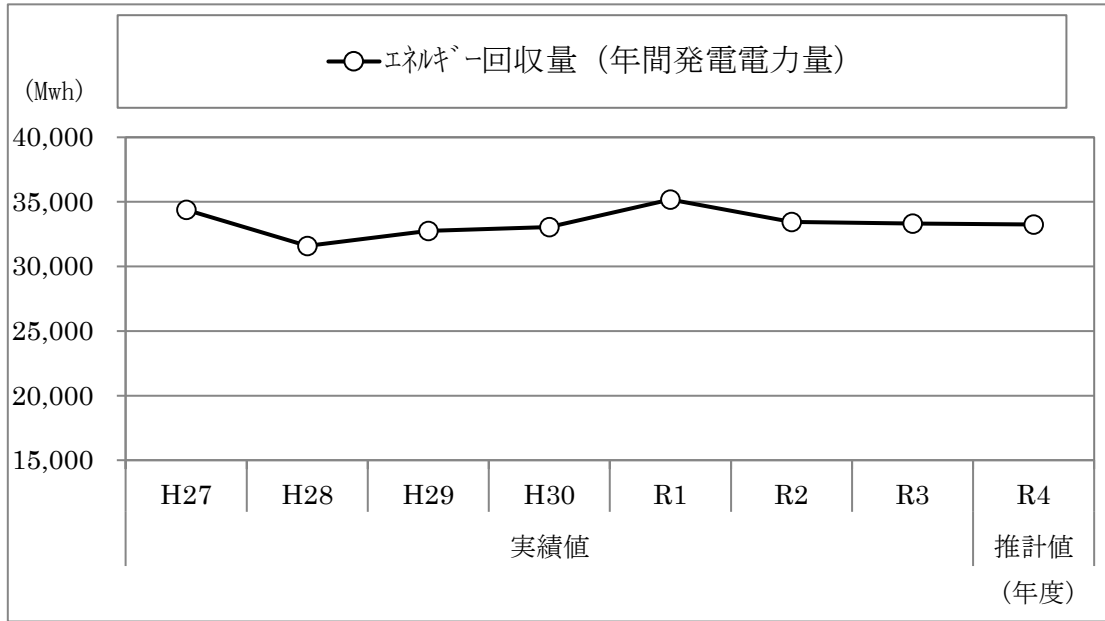
参考図4 事業系ごみ排出量及び一事業所1日あたり排出量の推移



参考図 5 ごみ処理量の推移



参考図 6 生活排水処理人口の推移



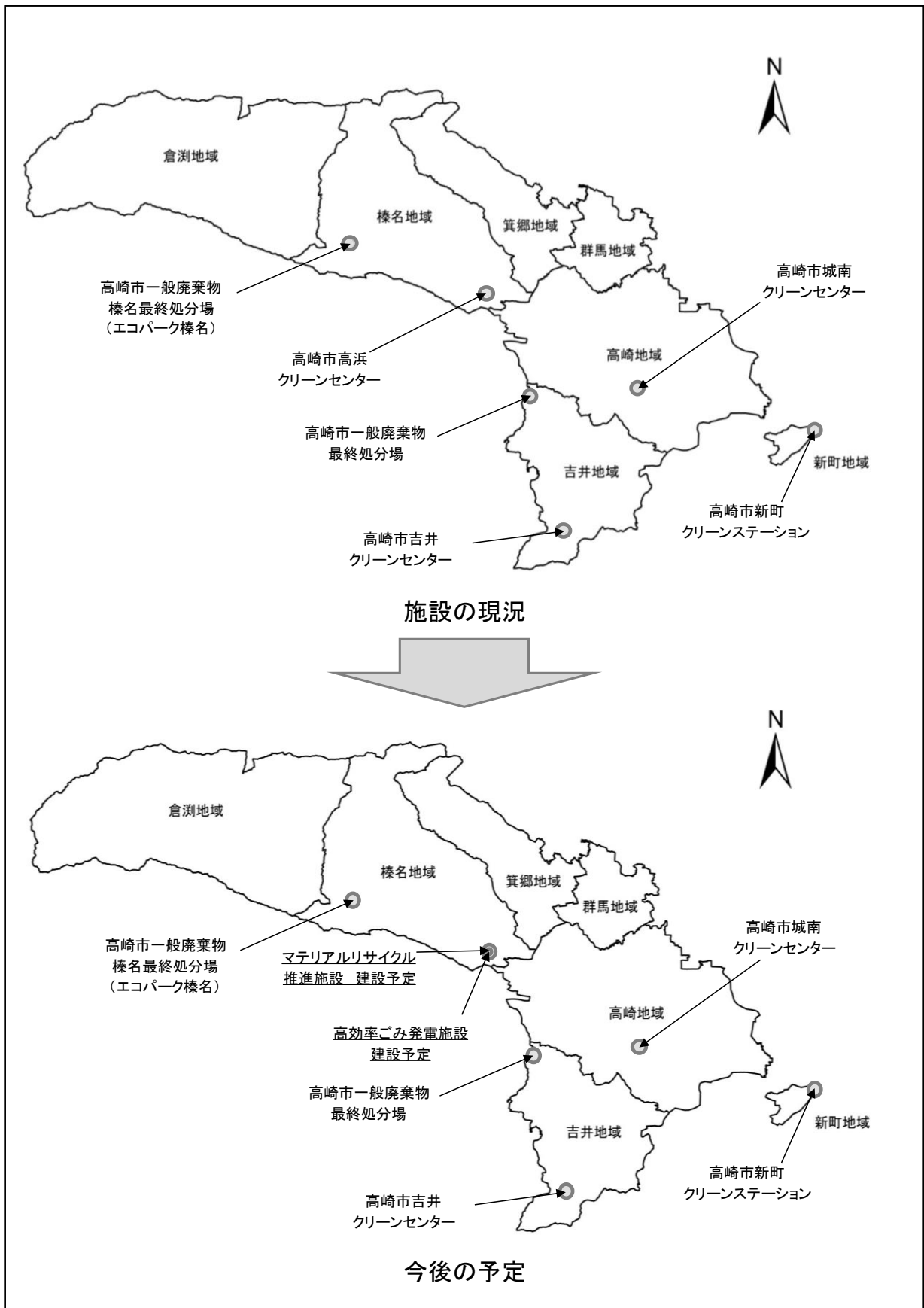
参考図 7 エネルギー回収量の推移

■ 参考図②：分別区分説明資料

分別区分表

分別区分		ごみの種類	
燃やせるごみ		生ごみ、カーペット、布団、ビニール・ゴム製品、軟らかいプラスチック、保冷剤・使い捨てカイロ・発泡スチロール、カセットテープ・ビデオテープ、衣類・皮革製品、せん定枝、落ち葉・草・小枝、食用油	
燃やせないごみ		LED照明・白熱電球、硬いプラスチック、飲料缶を除く缶類、ガラス・瀬戸物・包丁、金属類、傘、木材（丸太類・木板類）、小型家電類	
資源物	古紙	新聞紙	
		ダンボール	
		紙パック	
		雑誌・古本	
		雑紙	包装紙、紙封筒、ボール紙
	ペットボトル		
	飲料缶		
	びん類	無色透明びん	
		茶色びん	
		その他びん	
	白色トレイ ※新町地域のみ実施		
	乾電池・ライター		
	蛍光灯		
粗大ごみ	重さ10kg以上のもの・指定袋に入らないもの		

■ 参考図③：現有及び新規処理施設の概要



参考図 6 関係施設の位置図

【可燃ごみ処理施設】

施設名称	高浜クリーンセンター 可燃ごみ処理施設
所在地	高浜市高浜町248番地の1
敷地面積	35,900m ²
供用開始	昭和63年8月
処理能力	450t/日 (150t/日×3炉)
災害対策	・新耐震基準を満たす ・浸水対策として土嚢袋を用意
備考	自家発電タービン 1,300kw 現在、高浜発電所へ蒸気を送気

施設名称	吉井クリーンセンター 可燃ごみ処理施設
所在地	高崎市吉井町多比良4374番地
敷地面積	16,705m ²
供用開始	平成4年10月
処理能力	30t/8h (15t/8h×2炉)
災害対策	・新耐震基準を満たす ・浸水想定区域外

【不燃・粗大ごみ処理施設】

施設名称	高浜クリーンセンター 不燃・粗大ごみ処理施設
所在地	高崎市高浜町248番地の1
敷地面積	35,900m ²
供用開始	昭和64年1月
処理能力	55t/5h (55t/5h×1基)
災害対策	・新耐震基準を満たす ・浸水対策として土嚢袋を用意

施設名称	吉井クリーンセンター 不燃・粗大ごみ処理施設
所在地	高崎市吉井町多比良4374番地
敷地面積	16,705m ²
供用開始	平成4年10月
処理能力	可燃性粗大ごみ切断機 1t/5h (1t/5h×1基) 破碎圧縮設備 5t/5h (5t/5h×1基)
災害対策	・新耐震基準を満たす ・浸水想定区域外

【リサイクルセンター】

施設名称	高浜クリーンセンター リサイクルセンター
所在地	高崎市高浜町248番地の1
敷地面積	35,900m ²
供用開始	平成10年4月
処理能力	68.5t/日 空き瓶 16t/日 空き缶 14t/日 ペットボトル 1.5t/日 古紙類 37t/日
災害対策	・新耐震基準を満たす ・浸水対策として土嚢袋を用意

【自己搬入による受入れ及び一時積替保管施設】

施設名称	新町クリーンステーション
所在地	高崎市新町893
敷地面積	12,825m ²
供用開始	平成25年4月
処理能力	620m ²
災害対策	水害対策としてポンプ車（排水用）を配備

【最終処分場】

施設名称	一般廃棄物最終処分場
所在地	多野郡吉井町大字上奥平2109番地
敷地面積	111,360m ²
埋立地面積	99,057m ²
埋立地容量	940,000m ³
浸出水処理能力	130m ³ /日
供用開始	昭和50年
埋立終了予定年月日	令和6年3月
災害対策	土砂害対策として砂防堰堤を設置

施設名称	一般廃棄物榛名最終処分場（エコパーク榛名）
所在地	高崎市上室田町1850番地
敷地面積	124,202m ²
埋立地面積	37,500m ²
埋立地容量	438,000m ³
浸出水処理能力	80m ³ /日
供用開始	平成24年4月 ※第二期工事分の供用開始
埋立終了予定年月日	令和6年3月
災害対策	水害等の対策として調整池を設置

【し尿処理施設】

施設名称	城南クリーンセンター
所在地	高崎市和田多中町610番地
敷地面積	10,630m ²
供用開始	平成5年4月
処理能力	174k1/日
災害対策	汚水・薬品等の漏洩時の対策として強力吸引車を配備

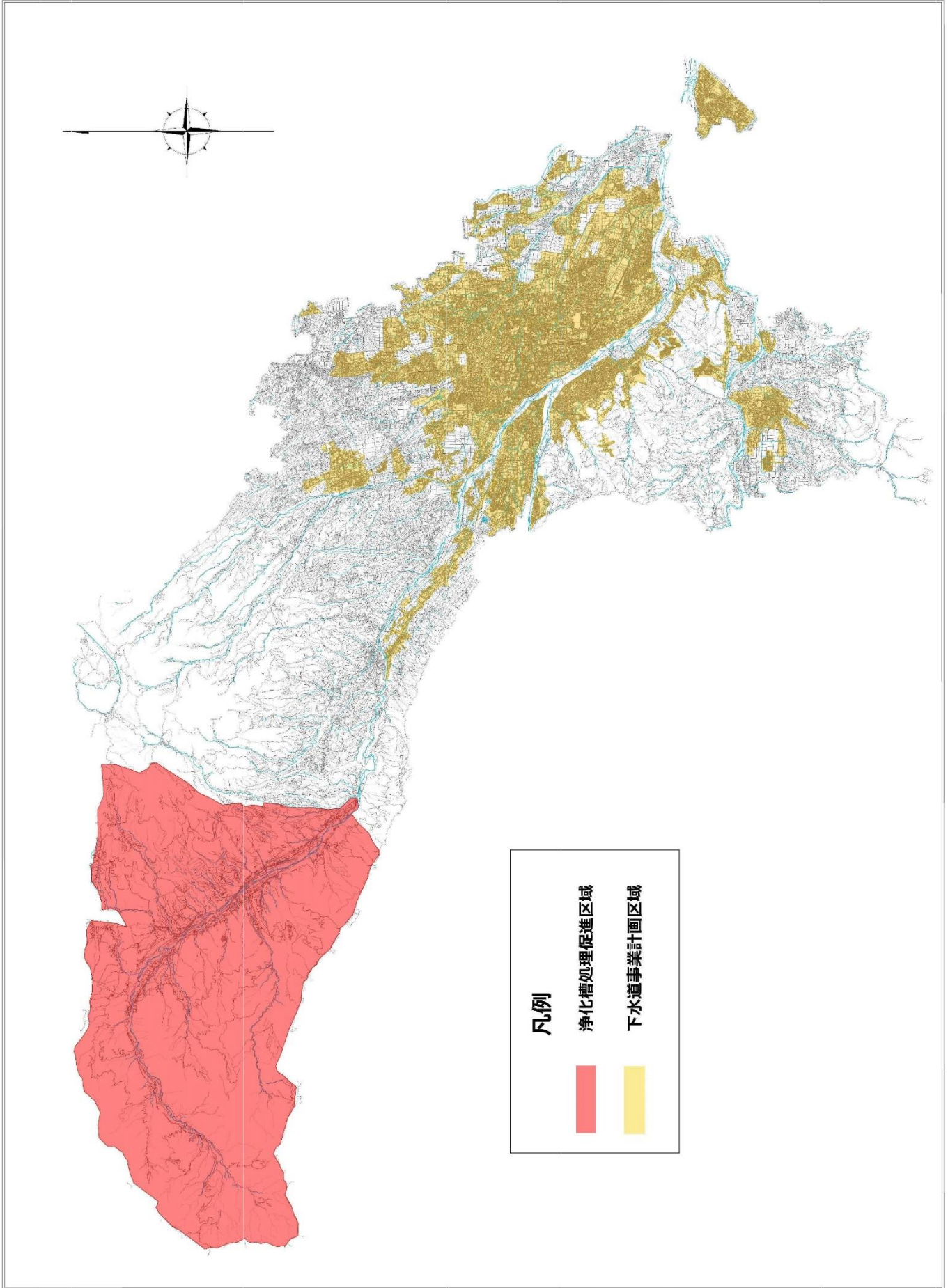
【マテリアルリサイクル推進施設】

施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
所在地	高崎市高浜町
敷地面積	26,200m ²
処理能力	約70t/日
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震安全性を高く設定 ・計画高水位よりも高い地盤高の設定

【高効率ごみ発電施設】

施設名称	高効率ごみ発電施設
所在地	高崎市高浜町
敷地面積	26,200m ²
処理能力	約480t/日
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震安全性を高く設定 ・計画高水位よりも高い地盤高の設定 ・ブラックアウトから1炉立ち上げ、自立運転までに必要な容量を持つ非常用発電設備の設置

高崎市浄化槽処理促進区域図



標名地域

ハザードマップ

危険がせまったときの 高崎市の対応

危険がせまったら早めに避難勧告を出します。

- 防災スピーカー
- 広聴車の巡回
- 安心ほっとメール
- テレビ・ラジオ高崎

自力での避難が困難な方の避難支援を行います。

災害時、避難が必要となったときに自力での避難が困難な方はお電話ください。市の公用車またはバスによる避難支援を行います。

災害相談電話 027-321-5000

危険がせまったときの みなさんの対応

市からの情報に注意し、避難勧告を耳聞したら速やかに避難しましょう。

スムーズに避難するために、ハザードマップを確認して、事前に避難先を決めておきましょう。

たとえばこんな場所

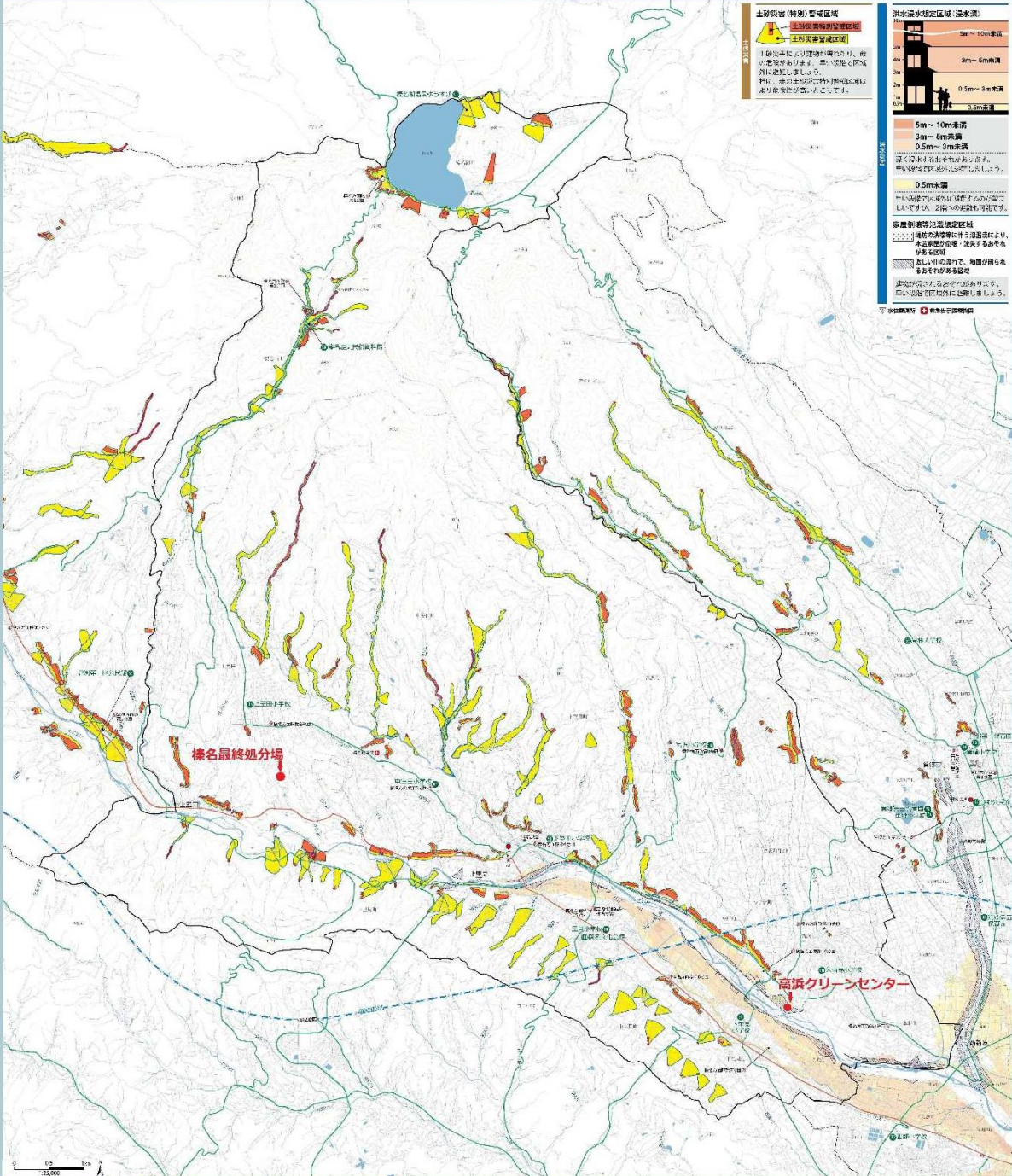
- 歩いて行ける最寄りの避難所
- 親戚、友人宅など、より安全な場所

標名地域 指定避難所一覧

指定避難所	指定避難所	指定避難所
15. 川原小学校	下田町 706	川原小学校
16. 川原小学校	下田町 768-1	川原小学校
17. 上田小学校	上田町 47-0	上田小学校
18. 神島武志小学校	標名町 78-1	神島武志小学校
19. 神島武志小学校	標名町 66-0	神島武志小学校
20. 上田小学校	上田町 47-2	上田小学校
21. 下田小学校	下田町 700	下田小学校
22. 神島武志小学校	上田町 707-1	神島武志小学校
23. 高崎小学校	高崎町 133-1	高崎小学校
24. 高崎小学校	高崎町 1100-1	高崎小学校

ハザードマップ

洪水浸水 想定し得る最大規模の降雨により河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。(国及び群馬県が公表)
 土砂災害 かけ崩れや地すべり、土石流などの土砂災害に特に注意が必要な区域を示しています。(群馬県が公表)



高崎市国土強靱化地域計画（抜粋）

国土強靱化に関する交付金・補助金対象事業一覧						
分野	推進方針 (施策名)	関係する リスクシナリオ	交付金名	事業の名称	具体的な箇所等	担当課
都市・インフラ/環境	合併処理浄化槽への転換推進	6-3	循環型社会形成推進交付金	浄化槽設置整備事業	市内下水道事業計画区域外 農業集落排水施設の供用開始区域外	一般廃棄物対策課
都市・インフラ/環境	災害廃棄物の適切な処理	8-1	循環型社会形成推進交付金	高浜クリーンセンター (エネルギー回収型廃棄物処理施設もしくは高効率ごみ発電施設、マテリアルリサイクル推進施設) 建設事業	高崎市高浜町	環境施設整備室
都市・インフラ/環境	災害廃棄物の適切な処理	8-1	循環型社会形成推進交付金	最終処分場（エコパーク 榛名）嵩上事業	高崎村上室田町	環境施設整備室